

令和元年度第2回臨時理事会議事録

- 1 日時 令和元年6月24日(月) 午後5時00分～午後5時30分
- 2 場所 東京都庁第一本庁舎25階 111会議室
東京都新宿区西新宿2-8-1
- 3 理事の現在数 9名
- 4 出席要件 5名
- 5 出席理事の数及び氏名 9名 福田 良行
土村 武史
保坂 政彦
篠原 敏幸
山下 健
近藤 幹也
傳田 純
原田 安則
宮寄 泰樹
- 6 出席監事の数及び氏名 1名 中島 真介
- 7 議長 理事長 福田 良行
- 8 議事次第
 - (1) 議決事項
 - 議案第1号 理事長の選定に関する件
 - 議案第2号 専務理事の選定に関する件
 - 議案第3号 理事長の選定に関する件
 - 議案第4号 専務理事の選定に関する件
 - 議案第5号 常務理事の選定に関する件
 - 議案第6号 常勤の理事の報酬額の決定に関する件

9 会議の概要

(1) 開会

議事に入るに先立ち、植野総務課長が進行を進める旨を述べた。また、同日に開催された定時評議員会において6月26日付けで新任の理事2名が選出された旨の説明があった。続いて、理事及び監事の出席状況を報告し、定款34条4項に基づき、出席の理事及び監事が、招集手続きを省略して理事会を開催することに同意した。また、欠席の監事が本理事会に先立って同意していることの説明があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

理事会の運営及び理事の職務に関する規程（公社理事会規程第1号）の第4条2項の規定により、理事長が欠けているときは、副理事長が議長に就くことになっているため、土村副理事長が議長について。

① 議案第1号 理事長の選定に関する件

議長は、事務局に対し、議案第1号について説明を求め、宮武事務局長は、定款第32条第3号の規定に基づく理事長（代表理事）の選定について説明を行ったところ、土村副理事長より、理事福田良行氏にお願いしては、との提案があった。これについて全員異議なく理事長に福田良行氏が選定され、再選重任した。

これを受け、理事福田良行氏が6月24日付けでの理事長就任を受諾し、就任の挨拶を述べた。

② 議案第2号 専務理事の選定に関する件

次いで、規定に則って福田理事長が議長となり、事務局に対し、議案第2号について説明を求め、宮武事務局長が定款第32条第3号の規定に基づく専務理事の選定について説明を行ったところ、土村副理事長より、理事保坂政彦氏にお願いしては、との提案があった。これについて全員異議なく専務理事に保坂理事が選定された。

これを受け、理事保坂政彦氏が6月24日付けでの専務理事就任を受諾し、就任の挨拶を述べた。

③ 議案第3号 理事長の選定に関する件

第1号議案において再選重任した福田理事長より6月25日限りで辞任する旨の申出があったことから、事務局が、定款第32条第3号の規定に基づく理事長（代表理事）の選定について6月26日付けで就任する理事長を選定する必要がある旨の説明を行った。その後、土村副理事長より、専務理事保坂政彦氏にお願いしては、との提案があった。これについて全員異議なく6月26日付けで就任する理事長に専務理事保坂政彦氏が選定された。

これを受け、専務理事保坂政彦氏が6月24日付けでの理事長就任を受諾し、就任の挨拶を述べた。

④ 議案第4号 専務理事の選定に関する件

議長は、事務局に対し、保坂専務理事が6月26日以降理事長となるため、空席となる

専務理事の選定について説明を求め、宮武事務局長が定款第 32 条第 3 号の規定に基づく専務理事の選定について説明を行ったところ、土村副理事長より、6 月 26 日付けで理事に就任する森祐二郎氏にお願いしては、との提案があった。これについて全員異議なく 6 月 26 日以降の専務理事に森祐二郎氏が選定された。

これを受け、森祐二郎氏が、6 月 26 日付けで専務理事就任を受諾し、就任の挨拶を述べた。

⑤ 議案第 5 号 常務理事の選定に関する件

議長は、事務局に対し、6 月 26 日以降の常務理事の選定について説明を求め、宮武事務局長は、定款第 32 条第 3 号の規定に基づく常務理事の選定について説明を行ったところ、土村副理事長より、6 月 26 日付けで理事に就任する織田好和氏にお願いしては、との提案があった。これについて全員異議なく 6 月 26 日以降の常務理事に織田好和氏が選定された。

これを受け、織田好和氏が、6 月 26 日付けで常務理事就任を受諾し、就任の挨拶を述べた。

⑥ 議案第 6 号 常勤の理事の報酬額の決定に関する件

議長は、事務局に対し、議案第 6 号についての説明を求め、宮武事務局長が新たに常勤の理事として就任した理事長及び専務理事の報酬額を決定する旨を定款第 29 条第 1 項及び役員等報酬等規程第 2 条の規定に基づき説明を行った。その後、議長により議案第 6 号について諮ったところ、これについて全員異議なく議決された。

議長が、定款第 37 条第 2 項の規定に基づき、議事録署名人を福田理事長、中島監事とする旨を報告した。続いて福田理事長より退任の挨拶が行われ、その後、議長が閉会を宣言して令和元年度第 2 回臨時理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、理事長及び監事が署名押印する。

令和 元年 6 月 24 日

理 事 長 福田 良行 印

監 事 中島 真介 印